

# 便利さの裏にあるリスクにご用心 デジタル時代の消費者トラブルから身を守りましょう

デジタル化の進展に伴い、消費者は商品に関する情報を容易に入手できるなど利便性が増す一方で、リスクも多様化しています。

本講演会では、デジタル時代に安全・安心な消費生活を営むために、フィッシング詐欺などの消費者トラブルに遭わないための注意点について分かりやすくお話しします。



と き 令和8年5月29日（金）14時～1時間程度

ところ 大阪府中央区役所703、704会議室  
（大阪府中央区久太郎町1-2-27）

講師 大阪府警察本部 警務部 高度情報推進局  
サイバーセキュリティ対策課 担当者

定員 先着100名

申込方法 [大阪府行政オンラインシステム](#)  
によりお申し込みください。

（システムを使用できない場合は、  
ファックスにて裏面参加申込書を送付ください。）

大阪府行政オンライン  
システムはこちら



申込締切 令和8年5月25日（月）17時まで  
※申込が定員に達した場合、申込期間内であっても  
申込を締め切ります。

主催 大阪府・大阪市

消費者教育推進大使  
もずやん



エルちゃん



# 令和8年度大阪府市連携消費者月間講演会 参加申込書（ファックス用）

- ファックスでお申し込みの方は、この用紙をご使用ください。
- 必要事項を記入の上、大阪府消費生活センターあて送付してください。

申込先

大阪府消費生活センター  
F A X 番号：06-6612-0090

送信日	月 日
氏名 (ふりがな) ※複数名申し込む場合は、代表者氏名と人数を記入してください。	計 名
連絡先 ※複数名申し込む場合は、代表者の連絡先のみ記入してください。	電話番号：

※ご記入いただきました個人情報は、本講演会の受付以外には使用いたしません。

- 申込み受付完了後、大阪府消費生活センターより、記載いただいた電話番号へご連絡いたします。
- 送付後、1週間以内に連絡がない場合は、大阪府消費生活センターまでお電話をお願いします。

大阪府消費生活センター  
電話番号：06-6612-7500